

野生鳥獣による農林業被害の主な要因と対策について

1 被害増加の要因と分析

ニホンジカ	<ul style="list-style-type: none">・昨年度及び一昨年度は暖冬で、降雪量が少なかったため、越冬個体が増加する等、自然淘汰による個体数減が起こりにくかった。・ニホンジカの生息域の拡大と警戒心が強くなった「スレジカ」の増加。
イノシシ	<ul style="list-style-type: none">・R 元年に県内で確認された豚熱の影響で、野生イノシシの個体数が減少し、被害が減少傾向にあったが、個体数の回復により被害も増加していると考えられる。
ツキノワグマ	<ul style="list-style-type: none">・農業被害は単価の高い果樹の被害が増加しており、出没状況に比例して被害が発生している状況。・林業被害は皮剥ぎによる被害。皮剥ぎは、食文化や採食行動の伝播で、その行動自体が同じ地域のクマへ伝播する。特にヒノキが多い、南信地域や木曽地域で被害が集中している。
ニホンザル	<ul style="list-style-type: none">・電気柵の老朽化や維持管理の担い手不足、GPS 付電波発信機等の活用を含めた恒常的なモニタリング体制の構築が課題となっている。
その他	<ul style="list-style-type: none">・被害地域の高齢化や人口減少により被害対策の担い手が不足しているため、各種対策が十分に行えていない状況が生じている。

2 今後の対策

<p>ニホンジカ イノシシ</p>	<p>【捕獲の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>センサーカメラや ICT を活用</u>し、シカやイノシシの行動パターンや分布域等を特定した捕獲の普及。 ・県発注の実証事業により効果的な捕獲手法を地域に定着（奥地等シカ捕獲推進業務、シカ広域捕獲支援業務、広域捕獲活動調査実証業務）。 ・被害地域における集中的な捕獲の支援（<u>シカ特別対策事業</u>）。 ・林業事業者が捕獲者と連携して行うわなの見回り等の活動経費を支援（<u>再生林推進シカ捕獲サポート事業</u>）。
<p>ツキノワグマ</p>	<p>【出沒防止対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>緩衝帯の整備促進</u>。 ・電気柵の設置や追い払い、放任果樹の除去にかかる経費を支援（鳥獣被害防止総合対策事業、市町村森林整備支援事業）。 <p>【被害防除対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家による研修会等の開催や、忌避剤散布、テープ巻等の被害対策指導。
<p>ニホンザル</p>	<p>【被害防除対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害軽減に効果の高い「<u>長野式電気柵</u>」や「<u>おじろ用心棒</u>」（ワイヤーメッシュ等の金属柵と電気柵を組み合わせた複合柵）の普及支援（野生鳥獣被害対策チーム）。 <p>【捕獲対策支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除対策効果を得られやすい群れサイズ（30 頭程度）まで個体数を減らす<u>部分捕獲</u>を推進（鳥獣被害防止総合対策事業、野生鳥獣総合管理対策事業） ・加害レベルに応じた被害対策を実施するため、市町村に対し年次計画の作成支援や、サルに関する正しい知識、地域ぐるみの対策の必要性の普及を図るための<u>研修会を開催</u>（<u>ニホンザル対策支援業務</u>）。
<p>カラス ハクビシン 等</p>	<p>【被害防除対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果のある追い払い機器等に関する情報収集や、農業残渣（廃果等）の適切な処理に関する周知の徹底及び、必要な防除技術に関する<u>研修会を開催</u>し、市町村等職員のスキルアップ（野生鳥獣被害対策研修業務）。
<p>人材育成 体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・加害鳥獣捕獲の担い手となる捕獲者の新規確保や、新規狩猟者に対する技術指導を継続（<u>ハンターデビュー支援事業</u>）。 ・<u>野生鳥獣被害対策チームの活動を強化</u>するため、各地域の課題を踏まえて重点地域を設定し、持続可能で効果的な対策支援を行う。 ・被害対策の省力化につながる ICT 技術等の積極的な導入についても、国の交付金を活用して、市町村等への支援を引き続き行っていく。